平成 24 年度 継続事務事業評価シート

事業類型 Ⅰ ソフト事業　　2次評価対象

	コード	名称	区分	コード	名称
事業名	515-1	雇用、勤労者対策事業	会計	01	一般会計
			款	05	労働費
			項	01	労働費
			目	02	労働諸費
基本施策	48	仕事と子育てを両立できる職場環境をつくる	細目	273	雇用、勤労者対策事業
行革大綱の重点事項番号			細々目	51	雇用、勤労者対策事業

担当部課名		担当者氏名	連絡先
コード	160500	福森　靖	43 - 2306
名称	産業振興部商工労働観光課		(内線) 370

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市内労働福祉団体および市内居住、勤務する勤労者　　※対象件数
成果(どうする)	市内に居住、勤務する勤労者に対して安心でゆとりある勤労者生活、福祉の向上を図るため、地域活動、学習活動、文化体育活動、福利厚生活動を通して労働者の福祉が向上される。
根拠法令・要綱等	
開始年度	平成 16 年度
終了年度	平成 年度
関連事業	
H23事業内容	地域協働事業、学習活動、文化体育活動など勤労者福祉事業を運営する伊賀地区労働者福祉協議会への支援を行った。 勤労者の生活安定、福祉向上のため労働金庫と協調して持家促進資金や教育資金の貸付を実施した。 失業者の住居確保のため、県の補助を活用し離職による住居喪失者および喪失するおそれのある者に対し補助を行った。
社会情勢の変化等	県に類似の協調融資制度があるが、市としても勤労者対策として、継続の必要があるか、民間金融機関の方が有利な状況でH21年度利用がなかったがH22年度以降利用されており、今後も利用者があると思われるため、金利の見直し等行いながら事業は継続する。 住宅手当緊急特別措置事業については、当初H23年度で終了予定であったが、雇用情勢の回復が遅く1年間延長となった。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標

指標名	単位		H22		H23	H24 目標値	H25 目標値
貸付制度案内チラシ配布枚数	枚	目標	1,000	目標	1,000	1,000	1,000
		実績	1,000	実績	1,000		
		目標		目標			
		実績		実績			

成果指標

指標名	指標設定の考え方	単位		H22		H23	H24	H25
貸付制度利用者数	貸付制度の効果を計ることができる	人	目標	2	目標	2	2	2
			実績	10	実績	0		
労働者福祉協議会会員数	勤労者組織が拡大し、福祉向上につながる。	人	目標	6,600	目標	6,600	5,000	5,000
			実績	5,213	実績	4,694		

投入コスト

	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
直接事業費計 (A)	(千円) 71,669	(千円) 58,055	(千円) 67,649	(千円) 64,164
Aの財源内訳 国庫支出金				
県支出金	19,117	5,423	13,940	10,455
地方債				
その他	50,001	50,001	51,001	50,001
一般財源	2,551	2,631	3,708	3,708
事業投入人件費 (B)	0.2 人 1,440	0.2 人 1,440	0.2 人 1,440	0.2 人 1,440
フルコスト (A)+(B)	73,109	59,495	69,089	65,604

事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを担しきれず、これを補完する事業		
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○	
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	○	
	【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
	【必13】財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。		
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。		【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	【達2】予算の繰越の有無 無【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事務移管が可能である。		
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】		
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。		
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。		
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	他市町も参考に勤労者対策として利用してもらえる制度、事業を24年度までに検討する。
昨年度の取組状況	【状況】計画のとおり進んでいる 【詳細】 勤労者対策事業を利用してもらえるよう金利の見直しを行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	城　政彦
事業の方向性	【方向性】現状維持 【理由】 協調融資について、平成23年度利用者はいなかったが、金利の見直しを行い、預託先のプロパー金利より低利となったため利用が期待できる。
現時点における課題、その他	預託先の金利より低利な金融機関がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	勤労者施策では限界があるため県下の情勢を見ながら施策の方向性を検討する。